

会 議 記 録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（平成28年度第1回）	
日時	平成28年6月17日（金）14時00分～15時59分	
場所	杉並区役所中棟5階 第3・4委員会室	
出席者	委員名	古谷野会長、藤林副会長、阿部委員、喜多委員、小林（英）委員、林委員、山崎委員、吉藤委員、山田委員、奥田委員、甲田委員、須藤委員、清水委員、澁谷委員、小林（義）委員、堀向委員、森安委員、根本委員、本郷委員、稲場委員
	区側	高齢者担当部長、高齢者施策課長、地域包括ケア推進担当課長、高齢者在宅支援課長、介護保険課長、保健福祉部管理課長、高齢者施設整備担当課長、保健サービス課長
	事務局	高齢者施策課 和久井、白川、芳賀
傍聴者数	0名	
配付資料等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域密着型サービス事業所の開設について</li> <li>2 杉並区地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について</li> <li>3 平成28年高齢者実態調査の実施について</li> <li>4 介護施設等の整備状況について</li> <li>5 医療と介護の連携推進の取組及び在宅医療相談調整窓口の実績について</li> <li>6 地域包括支援センターケア24の平成27年度事業に係る事業評価及び平成29年度の事業委託について</li> <li>7 地域密着型サービス事業所の指定（区内）について</li> <li>8 地域密着型サービス事業所の指定更新（区内）について</li> <li>9 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について</li> <li>10 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について</li> <li>11 地域密着型サービス事業所の更新（区外）について</li> </ol> 参考資料 委員・幹事名簿 参考資料 在宅医療地域ケア会議通信 第5号	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者担当部長あいさつ</li> <li>2 新委員・新幹事自己紹介</li> <li>3 平成27年度第4回運営協議会会議録の内容確認について</li> <li>4 議題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域密着型サービス事業所の開設について</li> <li>(2) 杉並区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について</li> </ol> </li> <li>5 報告事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成28年高齢者実態調査の実施について</li> <li>(2) 介護施設等の整備状況について</li> <li>(3) 医療と介護の連携推進の取組及び在宅医療相談調整窓口の実績について</li> <li>(4) 地域包括支援センターケア24の平成27年度事業に係る事業評価及び</li> </ol> </li> </ol>	

	<p>平成 29 年度の事業委託について</p> <p>(5) 区内の地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p>(6) 区外の地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p>6 その他</p>
会議の結果	<p>1 地域密着型サービス事業所の開設について (了承)</p> <p>2 杉並区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について (了承)</p> <p>3 平成 28 年高齢者実態調査の実施について (報告)</p> <p>4 介護施設等の整備状況について (報告)</p> <p>5 医療と介護の連携推進の取組及び在宅医療相談調整窓口の実績について (報告)</p> <p>6 地域包括支援センターケア 24 の平成 27 年度事業に係る事業評価及び平成 29 年度の事業委託について (報告)</p> <p>7 区内の地域密着型サービス事業所の指定等について (報告)</p> <p>8 区外の地域密着型サービス事業所の指定等について (報告)</p>
高齢者施策課長	<p>皆様、こんにちは。定刻になりましたので、平成 28 年度第 1 回介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、成瀬委員、尾崎委員からご欠席の連絡をいただいております。それでは初めに、高齢者担当部長よりご挨拶申し上げます。</p>
高齢者担当部長	<p>皆さん、こんにちは。4 月から新年度になった訳ですが、あっという間に 4 月、5 月が過ぎて、6 月の半ばになりました。今年度の介護保険運営協議会の第 1 回の開催ということで、よろしく願いいたします。</p> <p>後ほどご紹介があると思えますけれども、今回から新しい委員の方にも加わっていただいて、また、人事異動で区のほうの職員も一部かわりましたので、また後ほどご紹介をさせていただきたいと思えます。</p> <p>何となく 4 月から杉並区の話題という、テレビ、ニュース、新聞等々で、杉並区イコール保育園みたいな感じが、住民の方も委員の方々もお持ちかもしれないけれども、保健福祉の分野は決してそんなことはなくて、もちろん子育ての支援ということもありますけれども、我々の所管しています高齢者福祉の部分も区としてしっかりと取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>昨年、27 年度から第 6 期の介護保険事業計画の期間に入って、今年で 2 年目ということになりますけれども、非常に大きな改正があったということで、昨年以降、区としても、介護保険の仕組みの変った部分についてはしっかりと取り組んでいます。</p> <p>杉並区の場合は、新しい総合事業がこの 4 月からスタートということで、その取組もいよいよ始まってまいりました。昨年度は地域包括ケアシステムに向けて本格的に取り組みだそうということで、各ケア 24 全てに地域包括ケア推進員を配置したり、あるいは在宅医療地域ケア会議を始めたり、いろいろな取組を始めてきましたけれども、こうした取組も 2 年目になりますので、今年はしっかりと下地として固めていくような、そういう年にしていきたいと思っております。</p> <p>その中身となるのは、やはり認知症対策の推進であるとか、在宅医療の問題であるとか、あるいは生活支援体制整備とか、いろいろなことを軸にしながらか取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>実は、ちょっと話がそれるのですが、昨夕、浴風会にある認知症介</p>

	<p>護研究研修東京センターの会議に参加してきました、昨日の夕刊で目にした方も多いかもしれませんが、認知症の方々の、いわゆる行方不明届が1万2,000人以上いるということが大きく紙面に出ていました。ちょうどその話題が会議で話題になりまして、これから認知症の方が増えていく中で、行方不明への対策だけでなく、早期発見、早期対応という大きな課題があると思っています。</p> <p>認知症以外にも介護保険次行を運営していく中での課題はたくさんありますけれども、今年度も取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>本日は2時間ぐらいの限られた時間ですけれども、本日は議題が2本、それから、報告も幾つか各分野でございますので、委員の方から活発なご意見、ご指摘等いただければと思います。</p> <p>それから、本当に毎回ですけれども、会長にはまた進行をお願いいたしますけれども、どうぞよろしくお祈りします。</p> <p>私からは以上です。</p>
高齢者施策課長	<p>続きまして、今回2人の方の委員の方の入れ替えがございます。</p> <p>先に送付させていただきました、参考資料の委員会名簿のほうをごらんください。</p> <p>最初に、お詫びと訂正でございます。この委員会名簿の最後、22番の稲場克美委員でございますが、「場」という字が葉っぱの「葉」になっておりますが、場所の「場」でございます。改めてお詫び申し上げます。申しわけございません。</p> <p>新しい委員の方には、委嘱状を席上に置かせていただいております。簡単ではございますが、委嘱状伝達式にかえさせていただきます。</p> <p>では、お二人、初めに区議会議員から、山本委員と入れかわりまして、奥田雅子委員でございます。奥田委員からは、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
委員	<p>皆さん、こんにちは。今回から新たにこの協議会のメンバーに加わらせていただきます。区議会では、いのち・平和クラブという会派に所属しております。今年度からまた保健福祉委員会の委員もさせていただきます。こちらはこういう現場のお話を聞ける場だとは思っているのですが、私自身はなかなかそういう経験がないものですから、いろいろと勉強させてもらいながら、この委員会にも関わっていかれたらと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
高齢者施策課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、遠藤委員との入れ替わりで、先ほどお名前のほうを訂正させていただきました稲場委員でございます。稲場委員からご挨拶をお願いいたします。</p>
委員	<p>こんにちは。特別養護老人ホームすぎなみ正吉苑施設長でございます。すぎなみ正吉苑は、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、地域包括支援センター、訪問介護を併設しております。少し離れた場所にふれあいの家しみず正吉苑があり、通所介護と居宅介護支援事業、そして、もう1つ、ふれあいの家しもいぐさ正吉苑では通所介護をしております。それらの事業を統括している立場となります。よろしくお祈りいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、区の人事異動がございまして、幹事が3名変更になりました。次の参考資料、杉並区介護保険協議会の幹事名簿をごらんください。</p> <p>保健福祉部の管理課長、それから、地域包括ケア推進担当課長、杉並保健所の保健サービス課長が異動で変わっております。それぞれ自己紹介させていただきます。</p>

保健福祉部管理課長	4月1日から保健福祉部管理課長になりました習田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
地域包括ケア推進担当課長	地域包括ケア推進担当課長の倉島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
保健サービス課長	4月に保健サービス課長に就任しました深井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
高齢者施策課長	なお、幹事の障害者施策課長につきましては、出張のため本日は欠席です。それでは、これ以降、会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、介護保険運営協議会の審議に入ってまいります。最初に、資料の確認をお願いします。
高齢者施策課長	<p>本日、席上に配付させていただきました資料が5点ございます。事前資料がなかなか準備できず申しわけございません。</p> <p>本日の席上の配付資料でございますが、報告事項（4）の関係のものでございます。ホチキスどめで資料6-1「地域包括支援センターケア24の平成27年度事業に係る事業評価及び平成29年度の事業委託について」、資料6-2「地域包括支援センター（ケア24）ごとの平成27年度取組状況と評価」、それに関連しまして、参考資料「杉並区地域包括支援センター（ケア24）事業実施方針における各機関の取り組み」、それから、参考資料「平成27年度ケア24相談等件数」でございます。これは、報告事項の中で説明に使わせていただきます。</p> <p>また、次のA4、2枚用紙でございますが、前回の運営協議会で議題1に上げさせていただいておりました地域密着型サービス事業所の開設に関する資料でございます。これについては、委員から印刷の内容についていろいろ不備をご指摘いただいたものでございましたので、前回のものと改めて差しかえをさせていただくよう、本日席上に配付させていただきました。ちょっとホチキス留めになっていないかと思っております。大変申しわけございません。2枚でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>それでは、お手元の次第に従いまして進めてまいりたいと思っております。</p> <p>初めに、前回の記録の確認です。前回の議事録につきましては既にご確認いただいていると思っておりますが、何かご意見、あるいは訂正などありましたらお出しいただきたいと思っております。</p> <p>なお、まだ幾つか誤字などが残っているようなので、それにつきましては事務局のほうでこれから修正させていただくことにいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。特にご指摘がなければ、承認とさせていただきたいと思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、承認されました。</p> <p>議題に入ってまいります。議題の1「地域密着型サービス事業所の開設について」、資料1を使って、介護課長からご説明いただきます。</p>
介護保険課長	<p>&lt;資料1に沿って議題（1）「地域密着型サービス事業所の開設について」について説明&gt;</p> <p>説明は以上になります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事業所が3カ所ということで、盛りだくさんになりますが、1つずつ進めていきましょうか。</p> <p>最初の、「ブリッジライフ」は取り下げになりましたので、「グループホー</p>

	ムきらら荻窪」からです。何かお気づきのこと、あるいはご質問がおありの方、いらっしやいますでしょうか。
委員	<p>今のご説明の中でバックアップの医療機関という話があったのですが、グループホームに関していえば、それこそ一番最後の 24 ページに、こちらのほうはグループホームではないのですが、ちょうど囲いの真ん中あたりに、「協力病院については、利用者様の主治医との連携を基本としつつ」という記載があり、グループホームというのは本来、この形が本来であって、別にバックアップの病院はなくてもいいわけですよ。</p> <p>だから、今までのかかりつけの先生がグループホームに訪問診療に行く、もしくは、グループホームから付き添いの人と一緒に医療機関に通院するというのが本来の姿であることを改めて発言しておきます。</p> <p>何かいつもバックアップの医療機関のことばかりを取り上げてしまうのですが、</p>
介護保険課長	今、委員がおっしゃったように、基本はその主治医。ただし、今やはりバックアップがあったほうが良いという、ご示唆で今までご意見いただいたのかなと思いますので、その辺は今後確認をしながらやっていきたいと思います。
会長	<p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>平面図を見て、ちょっと見にくいのですが、浴室が非常に小さく見えるのですが、そうでもないですか。</p>
介護保険課長	すみません、ちょっと面積は、確かに隣の脱衣所はすごく広いのですが、浴室はその左側で小さいので、これはまた確認をしていきたいと思います。次回のご報告のときに、ご説明できるようにしていきたいと思います。
会長	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>ほかにお気づきのことおありの方、いらっしやいますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、2番目の事業所のほうへいきましょう。「はなまるホーム荻窪」です。いかがでしょうか。</p> <p>何かお気づきの方、あるいは、ご質問がおありの方。よろしいですか。</p> <p>そうしましたら、最後の3番目、初めてということになりますが、介護小規模多機能型です。「(仮称) 荻窪西介護施設」ということですが、何かお気づきのこと、あるいはご質問がおありの方いらっしやいますでしょうか。</p> <p>緊急時のバックアップのための医療機関ということなのですが、そういう意味では、清川病院はかなり遠くないですか。</p>
介護保険課長	そうですね。阿佐谷南になりますので、少し距離はあるかなと思っているのですが、
会長	これは新しいタイプの施設になりますが、利用希望の方というのは、かなりいい感じですか。
介護保険課長	すみません、まだ入居者の動向とかについては、ちょっと情報は仕入れてございません。
会長	では、その他のご質問をどうぞ。
委員	先ほどの入居希望というところにも絡んでくるのですが、名前は当初は複合型という形だったわけですよ。なかなか整備が進んでこなかった背景には何かあるのかということと、今後、杉並区において各圏域に例えば1つずつぐらいこういう施設を配置するというようなことを検討しているのか、そのあたりの将来ビジョンがどうなっているのか確認します。

介護保険課長	まず看護がつかない小規模多機能もまだまだ多くないかなというところはございますけれども、やはりその辺では今まで居宅のサービスを受けているケアマネジャーの方と変わってしまうというところで、利用者の方にとってもなかなか敷居が高いのかなというところはありますけれども、私どもやはり各圏域にはこれも必要だと思いますので、増やしていくということと、また、この看護小規模多機能というのは、やはり退院してきてからの方の受け入れというのはかなり重要になってくると思いますので、これについても今後増やしていきたいということは、区として考えております。
会長	よろしいでしょうか。 ケアマネジャーとしてはこういう新しいタイプの施設はいかがですか。
委員	申しわけないのですが私の地域では余りないので、なじみがないというのがあります。やはり地域差があるというのが、実際のところかと思えます。区内全域にあれば。
高齢者施設整備担当課長	後ほど私から施設整備の概要のところでご説明したかたのですけれども、資料の4番をお開きください。地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護でございまして、現在5カ所、定員124名の整備が行われております。西荻地域、阿佐谷地域、高円寺地域には現在のところ整備がされておられません。先ほど委員のご質問にもありましたけれども、区といたしましても、公有地なども活用いたしまして、特養との併設も図りながら、最低7圏域1カ所の整備を進めていきたいと、そういう計画でございまして。
会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。 そういたしましたら、この3カ所の事業所についてですが、承認ということでもよろしいでしょうか。 ありがとうございます。承認されました。 それでは、2つ目の議題に進んでまいります。条例の一部改正についてです。引き続き、介護保険課長からお願いします。
介護保険課長	<資料2に沿って議題(2)「杉並区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について」について説明> 以上でございます。
会長	ありがとうございます。 59条の2というのが条例に加わるというご提案です。いかがでしょう、ご質問、あるいはご意見がおありの方はいらっしゃいますか。
委員	この資料をいただいて、率直に言ってすごく見づらいと思えました。これを全部読んで、どこの部分がこれは特徴的だということを判断するのは本当に至難の業だなと思ったので、できればこの点が特徴的ですよというものが少しわかる資料がありがたかったなと思います。 この条例自体は、国の基準に従って区としてもやるというものだと思うのですが、これまでの基準と大きく差異が出たりするようなどころとかはあるのかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。
介護保険課長	地域密着型、今回の4月1日に区のほうに移管してきた、新しくできたものでございますので、これまでの基準というのはなくて、要するに、今回これは……。
委員	きっと、小規模デイの取り決めが変わって、地域密着型のデイと分けて、今後細分化されていくみたいなどころの中の1つなのですよ。
介護保険課長	27年度まで、居宅サービスの通所介護の部分が都道府県の指定になっていたわけですが、そのうちの19人未満のものについて今回3つの方法

	<p>に分けなさいというカテゴリになっていて、その通常デイのサテライト型になるか、小規模多機能のサテライト型になるか、この地域密着型の通所介護になるかの3つに分かれていて、今回杉並区の地域密着型通所介護に移ってきたものに対する条例の文章でございます。</p> <p>このため全く新規のものでございます。</p>
委員	<p>では基準としても、参考になる今までの基準としてはこの程度というものはないのでしょいか。</p>
介護保険課長	<p>今回その厚生労働省令で示されたものが参考になって、それで条文を定めたものでございます。</p>
委員	<p>この基準の中身については、国として示されているものをそのまま使っているということでしょうか。</p> <p>国に従うものだから例えば区独自に基準を変えるというものはできないということなのですか。</p>
介護保険課長	<p>できないわけではないですけれども、今回私どもは厚生労働省令に従った形の基準にしております。特に区として何か変えるというところはございません。</p>
委員	<p>わかりました。ちょっとこの基準は相当細かいので、それぞれどうなのかというのは現場の皆さんにも判断していただかないと、わからないかなという点もあります。ありがとうございます。</p>
会長	<p>少しやってみないとわからないから、ということもあるかもしれませんね。</p>
介護保険課長	<p>そうですね。ただ、おおむね第4章の認知症対応型通所介護と大体似ている人員配置となっていますので、それに大体基づいてやっているかなというふうに考えております。</p>
会長	<p>第4章と余り変わってなくて、違っているのは、先ほどの療養型のところだけが違うという感じでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>第4章は認知症の部分でちょっと独自の部分もございますので、全く同じではございませんけれども、おおむね定めてある定員ですとか、管理者の責務とか、そういったところは似たようなものになっているということでございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。ほかにいかがでしょう。</p> <p>先ほど委員が言われたように、これをパッと見てすぐにわかるという人がいたら、すごいと思いますが。</p>
委員	<p>わかる人もいるのかなと思ったのですけれども。</p>
介護保険課長	<p>すみません。普通、条例の改正は新旧対照表をつけるのですけれども、今回の場合は旧がなくて全部新になりますので、やはり条文を皆さんにお示ししないと改正の内容がわからないかなと思ってつけさせていただきました。</p> <p>確かに委員がおっしゃるように、アンダーラインを引くとか何かすればよかったかなと感じておりますので、今後、そういったことも考えていきたいと思っております。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p> <p>首をひねっていますね。</p>
委員	<p>そうですね。意見を言いようもないですね。</p> <p>法令だから、国が示しているからそれも合わせてやってるということですよ。</p>

委員	法律でもう決まっているので、やらなくてはいけないから仕方ないということですね。
会長	そういうことなのですね。
委員	条文というよりは、地域密着だから区のほうでも入れたというだけで、厚生労働省がやれと言っているの、区も仕方ないという感じですよ。
会長	厚生労働省が言ってきて、そして、ひな形みたいなものもおりてきているわけですから、そして、今回はそれに乗らないといけない、そういう性格のことだろうと思います。
委員	小規模プラス 18 人以下で全部地域密着型に移行したところは全部それをやらなくてはいけないので、今までやっていないところも事業所ごとに委員会を立ち上げなくてはならない。
会長	そういうことですね。
委員	<p>はい。その指定が結構細かくて、委員会の基準というか、地域の代表者を 1 人とか、利用者さんと利用者の家族と、行政関係、地域包括支援センターとか、区の職員の方の誰かを委員に入れなければいけないという規定になっているのですよね。</p> <p>ですので、今まで地域密着型をやっていないので、まず、地域の代表の方は誰なのかということから始めているところです。</p> <p>今日も町内会の方と少し話をし、まず始めなくてはいけないのは、事業所を見てもらわなければ話が始まらないということと、委員会で発言ができなくて、大体問題ある方がいらっしやっているので、利用者さんは「失語症の方でもいいのですか」という質問したことがあります。</p> <p>一応、選んでくださいということなので、全員そろわなくても委員会は成立しますということも言われているので、「最低何人まで出席すればいいのか」という質問をしたことがありますけれども、その辺は特に規定がないからとりあえずやるかということですが、もう 10 月で半年経ってしまうので、それまでにやらなくてはならないということなのですね。</p>
介護保険課長	<p>その辺で、地域の方というと町会の方ですとか、民生委員の方が考えられますので、民生委員の方につきましては、今月、民生委員の会長協議会のほうで、私どものからこの制度のご説明をしまして、各事業所から今後協力依頼があると思いますので、ぜひご参加くださいということで、まずお願いしてございます。</p> <p>また、確かに全員というのは難しく、区の職員も入るようになるのですが、今回、地域密着の通所介護だけで約 100 事業所ございますので、そこへ区の介護保険課の職員も数名で、全て 6 カ月一遍に行くのは難しいので、なるべく出席するようにはいたしますが、欠席の場合には議事録等をお送りいただくということをお願いしております。</p> <p>あと、地域包括支援センターのほうにも協力依頼は伝えておりますので、地域包括支援センターは多分、20 所ですべてを 6 カ月一遍に行くのは難しいと思いますので、その辺は随時、努力義務ということでご理解いただきたいと思っておりますけれども、出席したいというふうに考えております。</p>
委員	今は個人情報の関係で民生委員の方の名簿が手に入らないので、それではどこにいらっしやるのかということいろいろあたってようやく民生委員の方を探して、やっていただけそうな方を見つけたのですけれども、なかなか地域の中には地域密着型がたくさんあるので、人気のある方には集中してしまうかなということはあると思っておりますけれども。



介護保険課長	<p>民生委員の情報は多分公開情報になっておりますし、もしわからない場合は介護保険課に聞いていただければ、この地区の民生委員はこういう方がいらっしゃるということをご案内はできると思います。</p> <p>もう既にその会長協議会でも、「2カ所から頼まれてしまった」という方もいらっしゃいました。</p>
委員	<p>もともとそういう方を選ばなくてはいけないので、できればそれを地域密着型のほうに還元していただくと助かります。</p>
会長	<p>民生委員の名簿やその担当地域は公開されていないのでしょうか</p>
委員	<p>杉並区が配付する冊子に前は載っていたのですが、今は載っていません。</p>
委員	<p>以前、高齢者のしおりに民生委員のお名前と電話番号、地区が載っていたのですが、最新の高齢者のしおりに載っていないのです。必要な方は、高齢者施策課にお電話くださいということになっております。</p>
介護保険課長	<p>本日の協議会がまだしばらくお時間がありますので、この間に調べて、今日中にご回答できればお答えしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>では、民生委員の方の所在やお名前などをどうするかということを含めて、お調べいただくことにいたしましょう。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>関連した話ですが、条例でそのように上げていただいているので、できれば地域包括支援センターの職員の方もこの地域密着型推進委員会を立ち上げることをあまりよくわかっていらっしゃらなくて、こちらで問い合わせをお願いしたら、上司に上げて一応オーケーが出たという回答をいただきました。そういう話があるという情報を先にお伝えいただくと、もっと円滑にいくのではないかと思います。</p>
介護保険課長	<p>来週、ケア 24 のセンター長会がございまして、私ども出席しますので、そこでもう一回しっかりお話をしたいと思います。</p> <p>ただ、今おっしゃったように、もっと早くやっておけばよかったというのがありますので、これからはそのように努力いたします。</p>
委員	<p>お忙しいのは承知しているのですが。</p>
会長	<p>一挙にたくさんつくることは大変ですよ。</p> <p>ほかにいかがですか。</p>
委員	<p>地域密着型通所介護の形は、この名前でやっているのが初めてなので新旧対照表がつけられないのはわかるのです。</p> <p>けれども、小規模デイだったところがこちらに移っているのがほとんどなので、3月までの基準とこの基準の違いがわかるものがあれば、わかりやすいのではないかなと思っていただけたのですが。</p>
介護保険課長	<p>小規模デイというか、今まで要するに居宅サービスの通所介護というカテゴリーで、特に小規模デイの規定というのは。</p>
委員	<p>小規模デイと地域密着型とは違うのです。18人以下のところは全部地域密着型から選ばなくてはいけないのですけれども、小規模の指定基準と、11人からの指定基準はまた違うので、それを全部地域密着と並べるのは非常に難しいかなと思います。</p>
委員	<p>小規模デイと言ってしまったからいけないのですけれども、その18人以下の、3月まででそちらで3つに分かれるではないですか、それでそのうちの1つがこれということではないのですか。だから、そのところの、こちら</p>

	<p>に移行した部分についての基準と、どういうふうに変わったのかがわかるものがあれば、わかりやすいと思ったのですね。</p> <p>利用者の方からも聞かれたり、ケアマネジャーから聞かれたりとかもありましたし、あと、事業者も、地域包括もそのところで、4月からは今までとこういうふう違うんですよという部分がわかったりとか、これをしなくてはいけないというのがわかるものの比較があれば、わかりやすくなるのではないかなと思いました。</p>
介護保険課長	<p>要するに、19人以上、いわゆる通常デイと呼ばれているものの基準がということですか。区には、その条例ないのですけれども。</p>
委員	<p>要するに、今までの18人以下と11人以上のところは、基準などが全く一緒なのです。加わったのが、ひとつは地域密着型になったのと、その推進委員会を設けなければいけないという、それが加わっただけで、ほかは全部一緒です。</p>
委員	<p>そういうふう書いてくれると、多分皆さんもわかりやすかったのではないかなということですよ。</p>
会長	<p>ですから、条例はなかったわけだから、条文の新旧対照というのはできないのだけれども、そうではなくて、以前、3月まで使っていた基準というのが別にあるわけだから、それとの対照ができるような資料があるとよかったですねという、そういうご意見ですね。</p>
介護保険課長	<p>わかりました。すみません、理解が悪くて申しわけございません。</p>
会長	<p>そういった対照を考えると、先ほど委員がおっしゃったようなことになるということですよ。すみませんがもう一度言っていただけますか。</p>
委員	<p>基準としては全く今までどおりで、11人以上のところは通常で、大規模と通常と小規模とあるので、18人は通常になりますので、18人から11人の通常の通所サービスの基準は全く変わらずにただ地域密着型になったので、基本的に杉並区ならば杉並区でしか利用者をとれないということですね。そのために、付随して推進委員会を立ち上げなくてはいけないというのが法律で決まっているので、それに対して条文をつくったということです。</p> <p>ですから、小規模は小規模で全く今までどおり変わらないのです。ただ、小規模はもう地域密着型になるか、サテライトになるかしか道を選べないので、問答無用でどちらかにしなくてはいけないということで、採算を考えると大体が地域密着型のほうが良いということになると思います。</p> <p>サテライトになると、通常のところと一緒に入るので、通常規模の算定になってしまうのです。ですから、10人来て地域密着型の小規模の単位数ではなくて低くなってしまいますので、それで大きいところに参入して抱っこできるかどうかということで、大体単一でやっているところは地域密着になったというのが経緯です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>地域密着型ですから、区民であることが原則ということですが、この間のお話にありましたように、隣接区市との間の協定が大分締結されているというお話でした。そうですね。</p>
介護保険課長	<p>以前ご報告したように、周辺の練馬、武蔵野、三鷹、世田谷、中野、渋谷、6区市と締結をいたしました。ですので、個別の指定をしなくても、ご利用者の方はできるという形になっております。</p>
会長	<p>ということだそうですね。</p> <p>ほかに何かご質問、あるいはご意見がおありの方いらっしゃいますか。</p>

委員	<p>後の報告のほうにも少し絡んでくるのですけれども、今回は地域密着型通所介護事業所の2カ所の廃止というのが出てきたのですけれども、やはりいろいろな話を聞いていると、現在杉並区では大体100カ所という形で地域密着のほうに移行するということなのですから、そのまま同じような規模で移行ができるのか、それとも、なかなか運営が難しいともお聞きするので、総量規制になっているのではないかみたいなことも聞くのですけれども、そういった見通しはどのようなふうになっているのでしょうか。</p> <p>これから廃止の件数がどんどん増えていって、その100カ所が少しずつ減っていくようなことになっていくのかどうか、そのあたりの見通しをお聞きしたいと思います。</p>
介護保険課長	<p>杉並区としては、特に総量規制ということは今考えておりませんので、参入、手を挙げてくれば、基準に従っていれば受付していきたいと思っております。</p> <p>ただ、やはり飽和状態、かなりほかの、例えばさっき言った小規模多機能とかはまだまだ全然足りないわけですから、通所介護についてはかなり需要と供給がマッチしているところもありますので、これ以上急激にふえていっても逆にお客さんがいらっしやらないかなというところで、そんな急激にたくさんふえるということはないかなというふうに思っております。</p>
委員	減っていくということも特にはないということですか。
介護保険課長	その辺は、ちょっと。事業者さんがもうやめたいというところが出てくれば、減る可能性はあるかもしれませんけれども。特に区のほうで退場願ったりとか、そういうことは考えておりません。
会長	通所の、とりわけ認知症の通所は稼働率は余り高くなかったですよ。
介護保険課長	そうですね。
会長	稼働率が余り高くないので、事業者によっては撤退を考えるとところも出てくる可能性があるということはあるのではないかと思います。
介護保険課長	そうですね。後の報告でも、1カ所認知デイで今回やめるところがあるのですけれども、やはりなかなかその辺が一般デイと区別がつかないとか、やっぱり重くなってしまって、認知デイであるから要するに生活自立もと、家事とかをできるようにやっていかなくてはいけない、プログラムをなかなか組めないというところで、運営が難しいという話は聞いております。
会長	よろしいでしょうか。 先ほどの、民生委員のお話について保健福祉部管理課長からお願いします。
保健福祉部管理課長	民生委員については、現在ホームページでも名簿を掲載しておりませんので、民生委員についてのお問い合わせということであれば、保健福祉部管理課の地域福祉係までお尋ねいただければ、該当地域の民生委員の方の情報を提供いたします。
会長	ということだそうですが、住民の方でお困りになる方もいらっしやるかもしれませんね。高齢者で、近所の民生委員さんに相談をしたいと思ったときは、どうなのでしょう。
介護保険課長	まずは、地域包括支援センターのほうにご相談いただければ、またそういったところもつないでいけると思います。
委員	地域包括支援センターの方がわかっていなかったのですけれども、「名簿はここに載っていますよ」と言われて、資料をもらってきて見たら載ってい

	ないという話になってしまいました。
高齢者施策課長	<p>すみません、ケア 24 には、基本的に民生委員の方の情報は渡しています。ただ、それがいつも最新かどうかについては、こちらから最新情報という形でどうも出していないようで、ケア 24 からの問い合わせに応じている状況でございます。</p> <p>ただ、こちらについては、相談者の方がすぐ民生委員の方にも相談できるようにしたいと思っておりますので、注意していきたいと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ケア 24 のほうには確実な情報をこれからお流しいただくということで、高齢者の方は、まずケア 24 を訪ねていただければ、そこで必要に応じて民生委員さんなり、ほかの方なりにつないでいただけるようにしていくということだそうです。</p> <p>事業者の方であれば、管理課のほうへ問い合わせれば教えていただけるということだろうと思えます。推進会議をつくるために民生委員の情報が必要だからということでお尋ねいただければいいということだそうです。よろしいでしょうか。</p> <p>ほかに、この条例改正につきましてご意見、あるいはご質問おありの方はいらっしゃいますか。</p> <p>おかげさまでいろいろところが大分明確になってきましたね。ありがとうございました。</p> <p>それでは、これを承認としたいと思えますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>よろしいですね。ありがとうございました、承認されました。</p> <p>それでは、報告事項に移ってまいります。</p> <p>報告事項の 1、実態調査の実施について、高齢者施策課長、お願いします。</p>
高齢者施策課長	<p>&lt;資料 3 に沿って報告事項 (1)「平成 28 年度高齢者実態調査の実施について」について説明&gt;</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ご質問、ご意見おありの方いらっしゃいますか。</p> <p>この調査は何年に一度のものでしたでしょうか。</p>
高齢者施策課長	3 年に 1 回です。
会長	回収率についてはいかがですか。
高齢者施策課長	<p>前回の調査の際の回収率を見ますと、「日常生活圏域ニーズ調査」にしましては 7 割強でございますが、「介護保険に関する調査」は 6 割弱という結果でございます。やはり介護されていて大変だということもございませし、答えられる方自身が要支援、要介護認定の方になってしまいますので、「介護保険に関する調査」に関しては回収率が低いというところでございます。</p>
会長	<p>郵送調査でそれだけの回収率があるというのは、かなり高いというふうに思わないといけないのだろーと思えますが、実は回答しなかった方のところに問題がいっぱいあるという可能性はあるのですよね。だから、その辺も踏まえて読み取っていかないといけないところだろうと思えます。</p> <p>何かご質問、ご意見いかがでしょうか。</p>
委員	<p>まさに会長がおっしゃられるとおりでございまして、郵送で自分でそれを記入して出せるという人は比較的軽度というか、余り重くはないと思うので</p>

	<p>すね。例えば、安心おたっしや訪問とかで訪問しなければどういう状態なのかもわからなかったような人たちは、恐らくこの回答はできないと思うのです。</p> <p>だから、何とか、アンケートでいうと、やはり抽出人数に対してどのぐらいの回答率でというのをはかっていくことが大事なのかもしれないのですが、例えばそういう、おたっしや訪問とか、いろいろな対面する機会にこのアンケートを集めるような工夫はできないのかなと思ひまして、それを確認したいと思ひます。</p>
会長	安心おたっしや訪問は、高齢者在宅支援課の管轄でよろしいですか。
高齢者在宅支援課長	そうですね。おたっしや訪問、かなり条件を絞って、1万件程度という部分があるので、1万件のその対象者からのアンケートをとるということは可能ですが、そのアンケートの内容がそのまま実態にある形で、ちょっと回収できるかは今後研究の中で考えてみないといけないのかなというふうには思っております。
会長	<p>実態調査のほうは無作為抽出でやっていて、それだけにより深刻なケースは漏れる可能性がある。</p> <p>他方、安心おたっしや訪問のほうは、むしろ問題がたくさんありそうところをピンポイントで狙っていくものだから、こっちは逆になってしまうという可能性がある。</p>
高齢者在宅支援課長	安心おたっしや訪問は、いわゆる元気な方というのでしょうか、元気な方なのだけでも、本当にサービスになかなか結びついていない人がいるかもしれないということで、例えば医療機関に2年間かかっている方などを対象に行っておりますので、本当に元気な方なのかもしれないし、もしかすると問題があってもサービスに早く結びついていないという方を、ピンポイントではちょっと抽出しづらい部分があるのかなというふうに考えてございます。
高齢者施策課長	<p>「介護保険に関する調査」の回収率の低さについてはこれまでも気にしておりますが、そもそも介護支援専門員の方が日常生活が一番よく把握していらっしゃると思いますので、介護支援専門員を対象にしたいという事がありました。</p> <p>今回、国の調査自体の調査手法の提案があるということなのですが、そういったことも含めて、今年は初めてでございますが、介護支援専門員の方向けのアンケートでまず把握をしていきたいと思っております。</p> <p>今回、国の試行的調査は、認定調査のときに聞き取り調査をするという手法で行うということが示されてきております。実際やるとなると問題点が出てきますが、できる限り状況が一番よくわかっていらっしゃる介護支援専門員の方のほうからまず聞いてみるということを今年はやってみたいと思っております。</p>
会長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。それでは、次の報告事項に入っております。先ほど少しお話いただきましたが、高齢者施設整備担当課長、お願いします。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>&lt;資料4に沿って報告事項(2)「介護施設等の整備状況について」について説明&gt;</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の議題1で取り上げた3つの施設は入っているのでしょうか。</p>

高齢者施設整備担当課長	はい、議題1の今後の整備予定として入っております。
介護保険課長	今後の整備予定で、まず一番上の井草地域で上井草一丁目民有地のグループホーム、それから、荻窪地域の中の、「〇」の3番目に看護小規模多機能のところでございます「セントケア東京」。それから、清水一丁目民有地のところのグループホーム。その3つが今回入っております。
会長	取り下げになったところは入っていないんですね。
介護保険課長	入っておりません。
会長	それは入っていないということだそうです。 何かご質問、ご意見おありの方いらっしゃいますか。 よろしいでしょうか。ありがとうございました。 それでは、3番目の報告事項に移ってまいります。これは、地域包括ケア推進担当課長ですか、お願いします。
地域包括ケア推進担当課長	<資料5に沿って報告事項(3)「医療と介護の連携推進の取組及び在宅医療相談調整窓口の実績について」について説明> 以上でございます。
会長	今のご説明について何かおありですか。
委員	おかげさまで、大分活発な議論が毎回、地域ケア会議に関してはなされていると思います。 今回、民生委員の方々との連携ということで、今までは何となく介護保険の世界と民生委員の方々との間にすき間があったというか、そういう感じを受けていたのですけれども。阿佐谷地区は、以前から民生委員の方々とともに連携があったのですけれども、それ以外の地域でも民生委員とのつながりというのが出てきて、これはやはりつながりはどんどん強くしていかなければいけないなということを感じております。
会長	ありがとうございました。 他にいかがですか、何かございますか。
委員	特にありません。
会長	よろしいでしょうか。 地域包括ケアシステムの中で、民生委員の方に期待する部分というのはかなり大きいわけですので、ぜひ積極的に医療とのかかわりも持っていただくといいのではないかと思います。 民生委員のご意見として何かありますか。
委員	訪問をしておりますと、やはり皆さんいろいろ問題はあるのですよね。 民生委員が訪問しますと、いろいろお話を直接言ってくるのですけれども、その不満などいろいろなこととか、結局1人でいたり、2人でいたりすることの不安が、民生委員が訪問したり何かしていると、そこではけ口みたいにお話がしたくてしようがないのですね。 それで、ケア24とかにつないでも、実際行きますと、「まだ大丈夫です」とおっしゃるのですね。本当はすごく悩んでいて、そういうところに時々出かけて行けばいいなと思っても、「私もうだめなの」などと言っているのですけれども、そうすると、私たちが見ても、「この人、鬱になってしまうのではないかな」と思うぐらいのあるのですけれども、ケア24に言って訪問すると、「いや、大丈夫です」と、そういうのが結構あるのですね。

	それぐらいです。
会長	そういうことは、あるいは見守りをしていく上でのいろいろな悩みを民生委員の皆さんお持ちのはずなのですが、それはどこかで、委員さん同士で共有したり、あるいは行政に伝えたりということができているのですか。
地域包括ケア推進担当課長	それは、先ほど委員もちょっとおっしゃっていましたが、その在宅医療地域ケア会議というのがございますので、そこでまた民生委員の方をお招きして、いろいろお話を伺ったりとか、そういった場を設けて情報共有できればなと思っております。
会長	その会議の参加者の人数がこの別添の1にあります。どういう方たちが参加していらっしゃるのですか。
地域包括ケア推進担当課長	基本的に、医師の方とか、薬剤師の方や、それと、あとはケア24の職員、ケアマネージャーとか、そういった方たちが、あと福祉系の方、そういった方に来ていただいております。
会長	そこに民生委員の方たちも来てくださっていると。
地域包括ケア推進担当課長	今回どういうテーマでやっていこうかということ、まず企画会議を行い設定します。その中で、では今回は民生委員の方をお呼びして、実際に地域の中での問題点を把握し、議題を重ねていこうかとするなど、いろいろと会議の課題を決定しています。
高齢者担当部長	<p>3月18日に開催しました前回の協議会のときに、在宅医療地域ケア会議が1年目を終了したので、どんな結果になりましたということを資料でご提示しました。そのときには、テーマとして、例えば連携をテーマにしたのが一番多いとか、認知症を対象にしたとか、看取りを対象にしたとか、あるいは服薬をテーマにしましたといった、テーマ別の分析と、それから、どんな人が参加したのかと、今の会長のご質問のようにありました。</p> <p>それで、今話しました医師、歯科医師、薬剤師のほか、やはりケアマネジャーやヘルパーの方とか、それから民生委員の方とか、ケア24の職員がいたりとか、本当に多職種の方に関わっていただいて会議を行いますので、先ほど委員から阿佐谷という話がありましたけれども、例えば次回は見守りを少しテーマにしていこうとか、拒否される方をどうしようとか、そのテーマが決まってくると、「それでは、次回は民生委員さんにもぜひ入ってもらって開催しよう」とか、そういう形でやっていきますので、これからますます様々な方の参加が広がっていくと思います。</p> <p>本日、今年度の1回目のテーマを一覧表でお示ししましたが、また2回目、3回目と続きますが、それぞれのテーマの中で、連携をしっかりとるべきいろいろな多職種の方に集まっていただいて、やっていくことに意義があるのかなと思っております。</p> <p>そんな形で、ますますいろいろな職種の方に集まっていただいて、情報共有をして顔の見える関係をつくっていくというような趣旨でやっていきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>民生委員の方は大変だと思うんですね。高齢者の関係もあれば児童のほうもあるし、それから、生活保護の関係もあって、いろいろなところから、先ほどの安心おたっしや訪問でもご尽力いただくということで、大変なのだと思っておりますけれども、ぜひよろしくお願ひします。</p>
委員	前から民生委員の人たちは感じているのですけれども、ケア24の配置がすごい悪いんですね。

	<p>私も今は荻窪地区が少し入っていて成田地区があるのですけれども、そこにケア 24 で呼ばれる人はどこの地域に住んでいる人だと言われると成田地区で、荻窪地区が外れるのですよね。</p> <p>荻窪地区も 7 人いて、それで荻窪地区は荻窪地区で私のほうには入らないのですよ。ちょうど西田小学校、松溪のあたりからこっちになるところが入らないのですよね。意見を言いたくても言えない部分があるのです。</p> <p>それから、成田東の地区が、本当に阿佐谷に近い人がずっと向こうのケア 24 なのです。それで、ずいぶん先の北のほうの人が成田になっていて、民生委員としてはすごくやりにくい部分があります。そういうのが学校もそうですし、すごくばらばらで。そういったものをこういう会議のときに、この人という、その辺の人だけを選ぶことになるので、できたらほかの人もその地域に出られるようになってくれたらいいと思います。</p>
会長	<p>ケア 24 の担当区域の区域割が、民生委員さんの担当割と違うということがあるのですよね。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>なかなかその区域でどうしても、分けの中でそれが出てきてしまうところがあって、そういったことは本当に重々承知しております。</p> <p>なかなかやはり、学校の区域もそうですし、いろいろな区域というのはどうしても残ってしまうところで、大変恐縮なのですけれども、ちょっとその辺は、同一の区域割はなかなか難しい面があるかなというところで、すみません。</p>
会長	<p>民生委員の方には、重ねてお手をかけるのですが、両方のケア 24 の会議にご出席いただくということができればいいわけですよね。</p> <p>この医療連携の関係で他に何かございますか。</p>
委員	<p>訪問介護も関係あると思うのですけれども、民生委員の方が「この方は緊急性がある」というときに、先ほどみたいな状態だと、地域包括支援センターのほうに話すわけでしょうか。</p>
委員	<p>緊急時にということですか。</p>
委員	<p>はい。緊急に対応しなくてはいけないのではないかなというような方だとどうでしょうか。</p>
委員	<p>よく消防署からそういう話があります。</p>
委員	<p>例えば、鬱病の方でこれからすぐにケアをしなければいけないとか、そういう場合の受け皿はどこに報告されるのですか。ちょっとわからないのですけれども。</p>
委員	<p>近くで認知症とか何かでこの人は様子がおかしいとか、まずごみ出しの際に近所とトラブルが生じることが結構多いんですね。曜日を間違えたりといったことなどで。そういうときは近所の人に話をしたり、「こういうことがありますよ」ということはするんです。</p> <p>本当に具合が悪いときで、たすけあいネットに登録していると、消防から「一緒に同行してください」と、家族がいない場合は民生委員のところに連絡が来るということはあるですね。</p>
委員	<p>そういう身体面の緊急性ではなくて、これからケアしていかなければいけない。例えば、児童の虐待ではないのですけれども、対応の遅れで問題が起きてしまったとか、いろいろあるのではないのでしょうか。その場合に、やはり早く情報を提供しなくてはいけないと思うのですけれども。</p> <p>民生委員の方が訪問するのが情報として早く入ると思うので、それを早く受け止める機関があるのとないのとでは大分違うのかなと思うので、それを</p>



	どうされているのかなと思ってお尋ねしました。
委員	虐待とかそういうのは家庭支援センターとか、そういう知らせるところがあるので、こういうところに連絡してくださいと案内します。それと、どうしても「ここが変だな」と思ったら、ケア 24 に「こういうケースがあります」と一応報告するのですね。そうすると、ケア 24 の方が訪問して下さるのですね。
委員	それが外れてしまっているところがある。
委員	ですので、周りで様子を見たり、訪問したり、近所の人から、「こういう人がいますよ」と言われれば訪問したりはするのですけれども、全部を把握はできないのですね。
会長	緊急という言葉の意味がいろいろあると思うのですが、救急車を呼ぶときも緊急時でしょうし。
委員	これからケアをしていくのに、地域会議というか、そういう場で情報交換する場所があるというのも 1 つだと思うのですけれども、それだと対応が遅れてしまうのではないかなと思うんです。
会長	日常的にはケア 24 に伝えるというのがルールです。虐待の場合もケア 24 に報告するのがルールです。
委員	だから今の地域ケア会議では、そういった個別的にはやらないと思うんですね。
委員	<p>多分、今出てきた話としては担当圏域の話だと思うのですね。</p> <p>確かに、地域包括支援センターができる前から民生委員さんたちがいらっしやって、在宅支援センターより前からあって、でも多分、そこでいろいろな経験があった上で在宅支援センターができて、地域包括支援センターになってという経緯がありますから、そのところで既にもう、担当分けが違ってきているんですよ。違っていているから難しいというのは、それはよく会議の中でも出る話なんですよ。これはこちら、これはあちらになっていますし。それは、高齢者の関係に対してはこの分け方です、障害者はこの分け方ですとか、福祉事務所だとかいうふうに分けていますみたいになっているので、それで報告場所がそれぞれに難しくなっているということが現実にはあって、今は横の連携ということをすごく言われていますので、余計にそういう会議が増えてきたから明確になってきたというところがあるのかなと思っています。</p> <p>そうしたら、例えば、杉並区役所としてある程度そろえるみたいなのではできないのかなと思って、そのあたりができるとわかりやすいのではないかなと思ったのですけれども、どうなのでしょう。</p>
会長	これは誰が答えことになりますか。管理課長でしょうか。
高齢者担当部長	<p>ここで即答できる話ではないのですが、先ほどからいろいろなお話を聞いていて、例えば学校の区域は学区域ですし、それから、これから選挙がありますが、どこの投票所がという、その投票の区割りも違うし、それから福祉の分野でも、障害、それから福祉事務所の関係とか、高齢者とか、やはり少しずつずれてくるという実態があるので、これを何かの基準で全部統一しましょうというのは、実は町会なんかも、昔のまちの成り立ちと今の町会のエリアが一致しているかどうかという、やはり違ったりして、議会でもそういうご質問をいただいたりします。</p> <p>ですので、行政の立場とすると、縦割りと言われれば確かに縦割りがあ</p>

	<p>のですが、これから横軸をなるべく通して、他の部とも連携をとりながら実際に活躍される方の目線で、そういうエリアが完全に一致することは多分できないと思うのですけれども、なるべくそうであれば、ファジーに活動しやすいようにする工夫は、意気込みとしては持っていないといけないと思います。このようなお答えしかできなくて申しわけありません。</p>
会長	<p>問題は2つあって、1つは圏域の問題、それからもう1つは通常民生委員さんが情報を渡すべき、通報すべき場所の問題と、ちょっと話が入り込みましたけれども、そのときに、通報先は決まっているのだけれども、その通報先が圏域によって分かれてしまうことがあるという整理になろうかと思えます。</p>
委員	<p>確かにケア24の分割の仕方がおかしいと思うのですが、私の担当地区は梅里ですが、今私が関わっているのは和田なんですよ。</p> <p>つい最近の事例として、和田地区で生協の関係の懇談会があったのですけれども、和田のケア24の方のほか梅里と高円寺のケア24の方が来て、一緒に懇談会をやりました。もう少しケア24同士の連携というのを増やしていくことができればいいなと思うのですけれども、連携はどの程度しているのでしょうか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>連携というお話ですね。センター長会というのを2カ月に1回行ってまして、そこでケア24の情報交換の場をつくっております。</p> <p>それぞれまた、勉強会みたいなものを催していたりですか、地域包括ケア推進委員を昨年度から配置しておりますが、そちらのほうも2カ月に1回連絡会を設けて区も一緒になって討議して、いろいろな課題とか、そういったものを共有しております。</p> <p>それに加えて、ブロックでの、3ブロックありますので、そちらのほうでの合同会で検討していることもございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>そうでしたら、次の報告をしていただきましょう。今度は、ケア24の関係です。続けて地域包括ケア推進担当課長ですね、お願いします。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>&lt;資料6に沿って報告事項(4)「地域包括支援センターケア24の平成27年度事業に係る事業評価及び平成29年度の事業委託について」について説明&gt;</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事業評価委員長の副会長からコメントをいただきます。</p>
副会長	<p>コメントによる評価は今年が初めてで、事務局のほうでは相当大変だったと思うのですけれども、いつも申し上げていますように、ほかの事業は選べるのですけれども、地域包括支援センターだけが選べない。だからこそ、差があってはいけないのだと思います。</p> <p>それぞれの地域の特色を生かした地域診断とか地域アセスメントがきちんとできるようになっていただかなくてはいけないですし、どの地域でもそれが明確にできた上で、地域特性はあってもいいのですが、ただし、包括の差がないようにということをここでずっとやってきました。</p> <p>そういう意味からも、他区の評価にも少し関わっているのですけれども、何が悪いのかという、それこそ主観的な話でいくと、若干のそういったいろいろなものはあっても、全体的なレベルは本当に高くなっていると思います。</p> <p>今回の事業報告会にちょっと私は出席できなかったのですけれども、各センターが出してくれたこの参考資料は、その各センターの取組をそれぞれパ</p>

	<p>ワーポイントで作成しているものです。</p> <p>これも、最初に始めたときには何を言いたいのか全くわからなかったり、要するにパワーポイントが使えないとかいろいろな問題があったのですけれども、事務局のほうで絶対パワーポイントで発表させるということをお願いいただきましたらば、こんなに上手につくれるようになりましたという、本当に成長の証みたいなのですね、本当に。</p> <p>これをご覧いただきながら、また区民の方から地域包括支援センターに、「あなたが書いたこのところの意味がわからない」とか、「こんな取組じゃいけないんじゃないか」とかというご意見がフィードバックされれば良いなというふうに思っております。</p> <p>今までの点数方式と違って若干わかりにくいかもしれませんが、それを読み取っていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、ご質問、あるいはご意見がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
委員	<p>手元に届いたのが、この分厚い 80 ページの参考資料でパラパラパラと読まさせていただいて、どの地域包括支援センターも本当に頑張っているという感じがとても感じられる資料でした。</p> <p>それで確認なのですが、区として頑張っている地域包括支援センター 20 カ所に対してのバックアップ体制というのは、本日の資料の委託についての中に書かれておりますが、職員に研修をしたりなどと書かれているということで、この頑張っているケア 24 のバックアップをこのほかにどのようにされているかということがありましたら、まずそれをお聞きしたいと思います。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>繰り返しになってしまいますが、その会議とか、我々も一緒になって討議し、意見交換を行っております。</p> <p>決してケア 24 だけが、それぞれが話をしているというわけではなくて、我々も「こうした方がいいんじゃないか」とか、そういったところをきちんと話をしまして、情報共有を徹底しています。</p> <p>研修のほうもいろいろとやっておりますけれども、そういった中で我々のほうも、研修の中でいろいろ考えて、どういった研修がいいとか、そういったことを考えながら一緒にやっております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>これは要望と言うか希望なのですが、区の方も連携してやっていると、やはり地域として介護保険のサービスを受けるまでにはいかない高齢者の方がたくさんおられると思うのです。介護保険のサービスに結びつけば介護支援専門員の方もいらっしゃるし、そこで解決は図られると思うのですが。</p> <p>それで、1つ私が考えるには、そもそも平成 18 年に、それまであった在宅介護支援センターから介護保険の中で特化した地域の要となる施設として地域包括支援センターができたと思うのですが、身近な高齢者の相談が受け付けられるような高齢者の窓口、もちろん介護保険の制度も含めた、以前でいうところの在宅介護支援センターのような窓口をぜひ杉並区として、1つの意味としてはケア 24 のバックアップ体制をつくるということ、そして、先ほど副会長もおっしゃったように、ケア 24 それぞれの格差がなく、均一なサービスを区民に提供できるということで、基幹型の介護支援センターと、それは名称は問いませんが、そういうものを今後つくっていただける体制をとっていただければ、高齢者全般、いろいろな方について</p>

	<p>のサービスがもっと充実していくのではないのかなと思いました。 以上でございます。</p>
地域包括ケア 推進担当課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 基幹型のお話が出たと思いますが、基幹型というのは、研修体制などケア 24 の統括を図るためのものだと思います。今、その役割としているのが 我々区であります。 昨年度に地域包括ケア推進委員を設置しましたが、推進員が孤立せ ずにやっていけるように、連絡会を設けたり、あとは専用の研修を設けたり といったことで、必ず孤立しないで、ケア 24 がうまく回っていくように、 我々が常にバックアップをしていく体制で臨んでおります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。 そのケア 24 でも介護保険外の身近な相談等々も受け付けられる、そして 地域包括支援センターでそういう相談がちょっと大変な場合は、区が基幹型 という役目を果たしていらっしゃるとおっしゃられたのですけれども、そう いうところに区民として、高齢者のことで本当に困ったことがあったら相談 に行けるような、そういう仕組みづくりの強化というのでしょうか、今も実 際やっていたらおっしゃられたので、ぜひ、それは今後も継続、強 化をお願いしたいと思っています。地域包括だけでなく、区の姿勢として。</p>
高齢者在宅支 援課長	<p>ありがとうございます。 実は、先ほど見ていただいた地域づくりの取組というのは、すごくいい部 分と言いますか、本当に地域包括ケア推進員が頑張ってくださっている部分 なのですが、やはりこの裏には、委員のおっしゃるとおり、もっと厳しい状 態というのはあります。先ほど話に出ていたその虐待も含めてそうですし、 サービスになかなか結びつけようと思っても認知症が進んでいてできない とか、あと、介護する方が障害を持たれているために、あと、高齢者同士の 介護だったりするので、非常に難しい状況がいろいろあります。 実は、高齢者在宅支援課で、地域支援係というのが、そういったなかなか 困難な事例を受け持っておりまして、そういった部分で、ケア 24 のほうで なかなか厳しい案件については、私どものほうに相談が上がってきて、 我々も含めて、区全体でバックアップしていくというふうな形の体制をしっ かりとらせていただいているところでございます。</p>
会長	<p>地域包括ケアセンターケア 24 は、もともと介護保険の制度の枠組みの中 でつくられたセンターではあるわけですよ。ですが、地域包括ケアですか ら、介護保険の枠をもうある種超えてしまっているんですよ。ですから、 そういうものとして現に動いているし、困難事例などに関しては区がこれま でもずっとバックアップ体制をとってきたということがあります。 ほかの自治体で地域包括がつけられ、制度化されたときに、予防ケアマネ の機関だということで、役所がほったらかしにしていたところがたくさんあ るんです。そういう自治体は、昨年度、地域包括ケアが本格的に動き出した 途端に、とても困る状況になりました。その点杉並区は、広く地域包括とい う言葉どおりの対応、地域向けの対応をずっとやってきましたし、区役所の 担当課がずっとバックアップをしてくれていますので、ほかの自治体よりもか なり進んだ状態になっていると思います。 間違いないですよ。</p>
副会長	<p>そうだと思います。</p>
会長	<p>ですから、そういう意味では安心していいのですが、さらに充実するよう に、また区としてもバックアップを続けていただければというふうに</p>

	<p>思います。</p> <p>恐らく多くのケア 24 が今一番困っているのが、職員の確保なのではないかと思いますが、その点はどうでしょうか。今は定員を全部充足できていますか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>大変、確かに厳しい状況だと思います。なかなか、給与の面とか、いろいろな問題があると思います。あと、本当に大変な職業であるというのも認識しております。</p> <p>ただ、それについては、法人のほうにちょっと頑張ってもらいたいというようなところで、大変申しわけないのですが、そういう感じでございます。</p>
会長	<p>受託している法人の代表の方も何人もいらっしゃるのですが、どうでしょう。よろしいですか。社会福祉協議会ではいかがですか。</p>
委員	<p>大丈夫です。</p>
会長	<p>委員のところはいかがですか。</p>
委員	<p>やはり厳しいですね。地域包括の職員も厳しいですが、介護職のほうももっと厳しくて、そちらも非常に課題ではあるところですよ。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほど申しましたように、非常によくやっているのだけれども、やはり法人としても苦勞している面がたくさんあるというのが現状なので、ますます区にバックアップしていただきたいということで、この報告を終えて次にいきたいのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、次の2つの報告につきましては、続けて進めていただきますでしょうか。介護保険課長、お願いします。</p>
介護保険課長	<p>&lt;資料7、8、9に沿って報告事項(5)「区内の地域密着型サービス事業所の指定等について」について説明&gt;</p> <p>区外に事業所についても説明を続けてよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>続けてください。</p>
介護保険課長	<p>&lt;資料10、11に沿って報告事項(6)「区外の地域密着型サービス事業所の指定等について」について説明&gt;</p> <p>報告は以上でございます。</p>
会長	<p>特に大事なものは、一番最初の新規のところ、前回の協議会でご指摘やご意見がいろいろあったところですが、それらは全て確認をして、指定に至ったということでよろしいですね。</p>
介護保険課長	<p>はい、そういうことでございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告を承ったということにいたします。</p> <p>最後、その他です。高齢者施策課長、お願いします。</p>
高齢者施策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次回、第2回の介護保険運営協議会でございますが、今のところ第1候補日として、10月28日金曜日の午後、同じ時間帯、2時から4時としております。改めまして、また9月上旬ぐらいまでにはご案内のほうを差し上げたいと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>10月28日金曜日、午後2時からでございます。</p>
会長	<p>ご予約くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、ちょうど予定の時間となりましたので、これで、第1回の介護</p>

	保険運営協議会を閉じたいと思います。ご協力ありがとうございました。
高齢者施策課 長	すみません、本日の資料にあります名簿で稲場委員の字を間違えておりましたので、訂正した名簿を今持参してまいりましたので、お配りさせていただきます。申し訳ありません。
会長	ありがとうございました。 それでは、この名簿を受け取られたところで、この会を閉じたいと思います。ありがとうございました。